

令和7年度第7回 国立大学法人奈良国立大学機構経営協議会記録

日 時 令和8年1月22日(木) 13時00分～14時57分  
場 所 奈良国立大学機構第一会議室及びオンライン参加  
出席者 榊理事長、宮下大学総括理事、高田大学総括理事、三谷理事、西村理事、  
國枝委員、松本委員、近藤委員、村岡委員、北岡委員、鈴木委員  
列席者 越野副理事、青山監事、大久保監事、沓澤事務局次長  
(機構事務部)  
向総務課長、寺本企画課長、川村人事課長、樋口財務課長、  
上垣内施設課課長補佐  
(奈良教育大学事務部)  
矢倉総務課長、河上企画調整課長  
議 長 榊理事長

議事に先立ち、第5回経営協議会(令和7年1月20日)及び第6回経営協議会メール会議(令和7年12月18～22日)記録を確認

審議事項

1. 令和8年度予算編成方針(案)について

三谷理事から、資料1により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

村岡委員から、昨今の光熱水費の高騰及び令和8年の人事院勧告に対する予算編成上の対応について質問があり、三谷理事から、今年度に人件費及び物価上昇等対策として運営費交付金の追加措置があったが、年度内に学内への配分は行わず次年度以降に備えた対応としているとの説明があり、高田理事から、電子ジャーナルの高騰等の物価上昇対策としては部局にインセンティブとして配分している間接経費相当分の配分率を変更し一部を電子ジャーナルの費用に充てることを検討しているとの説明があった。

近藤委員から、機構の人件費比率抑制及び今後の少子化に伴う入学定員確保への対策について質問があり、高田理事から、人件費については教員ポストの削減を計画中であるとの説明があり、三谷理事から、入試広報にも力を入れて対応していきたいとの説明があった。

國枝委員から、奈良女子大学では計画的に教員30名を削減するという話があったが、教育の質と量を維持できるのか危機感を感じており、この方針については本会議で時間をかけて議論したいとの意見があり、高田理事から、今のシステムを維持したまま教員ポストを削減するのではなく、大学院改組及びカリキュラム改訂を絡めて対応しようと考えているとの説明があった。

2. 令和7年度奈良国立大学機構補正予算(第二次)(案)について

三谷理事から、資料2により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会へ付議することとした。

3. 監事候補者選考会議委員の選出について

三谷理事から、資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. その他

特になし

## 報告事項

### 1. 文科省とのヒアリング・意見交換の実施に向けた調書の作成等について

宮下理事及び高田理事から、資料4-1～4-4により報告があった。

松本委員から、今後ますます初等中等教育の重要性が高まるなか、奈良教育大学が計画中の大学院改組を契機として、6年の課程を修了した有為な人材を教育現場に送り込むことをミッションとしてさらに強く出すことができれば、自ずと他大学との差別化が図れるのではないかと、また、私立の教育大学から優秀な学部卒生を大学院へ受け入れるなど他機関との連携を強化してもよいのではないかと、との意見があった。さらに、奈良女子大学においては、社会で極めて需要が高い博士の学位を持つ女性研究者の養成を使命としているが、実現には一大学の取組だけでは難しいため、近隣の大学及び民間の研究機関等との連携を強化していく必要がある、との意見があった。

國枝委員から、文科省とのヒアリングということで奈良女子大学は女子大学として今後どう生き残りを賭けるか問われるが、理系の女性人材の輩出や女性研究者輩出の母体としての期待は大きな強みとなること、教育と研究の高度化を進めるに当たり教員ポストの大幅削減については危惧しており、今後は理事長裁量ポストを整備して重点分野に配置を絞るなど戦略的に進める必要があること、両大学で教職課程を持つことや附属学校の整理についても文科省から指摘があるのではないかと、との意見があった。また、奈良教育大学が大学院を強化していくという方針については、両大学間で教育と研究が連携しやすい環境にあるという点において、奈良女子大学の存在がメリットとして主張できるのではないかと、との意見があった。

近藤委員から、両大学ともに女性教員及び女性研究者を今後も増やしていくことが期待されており上手にアピールしてほしいこと、博士課程については様々な支援制度も整っており、大学院を充実させてさらに学生を呼び込む取組を続けてほしいこと、大学等連携推進法人もうまく活用できれば人員削減した場合でも質を落とすことなく輩出する人材の多様化及び高度化につながるため、仕組み作りを進めてほしい、との意見があった。

村岡委員から、奈良女子大学においては理系女性人材の輩出を前面に出しているが、総合大学の強みとして理系の素養を身に付けた文系の人材も輩出していることがユニークな特色であること、奈良教育大学においては国の根幹を成す初等中等教育の現場を担う教員を高度専門人材と捉えて教員のレベルアップを目指す取組には大いに共感できること、特色の異なる二大学が一つの法人の下にあるオンリーワンな組織において共同作業をしながらさらに特色を発信できればよい、との意見があった。

北岡委員から、文理融合した総合知や学際性に富んだ取組も良いがデザインやアートなど別の軸と組み合わせるとさらにおもしろい研究が生まれると考えること、国際性としては留学生の受け入れだけではなく、海外の研究機関に大学院生を派遣するなど双方向の取組が進めば大学として一つのアピールポイントとなること、企業において一般教養の教育に対する需要は十分にあり、そういった分野で奈良教育大学と企業がマッチングできる余地があると考えること、大学等連携推進法人は互いに持たないピースを補って効果的に活用できればよい、との意見があった。

鈴木委員から、少子化により大学が学生に選ばれる時代が目前に迫っており、両大学のそれぞれが特色を前面に打ち出して分かりやすくアピールしていく必要があること、またそのためには大学からの一方的な教育環境等の提供だけではなく、学生の声を聴く機会があれば良いのではないかと、との意見があった。

宮下理事から、大学等連携推進法人については細かい話になるとまだまだ障壁はあるが効果も大きく申請のハードルは高くないため何とか前に進めたいと考えている、との説明があった。

高田理事から、文理融合に関しては、学部では学環という教育プログラムを取り入れて学生が分野横断の学びを享受できる環境の整備を検討していること、大学院では本会議で指摘

のあった専攻の大括り化を目指すとともに学位プログラム制を導入して次代の教育研究体制の整備にチャレンジしていきたいと考えている、との説明があった。

2. 中期目標・中期計画の変更手続き等について  
三谷理事から、資料5により報告があった。
3. 令和8年度運営費交付金の伝達及び令和7年度運営費交付金の追加配分等について  
三谷理事から、資料6により報告があった。
4. 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について  
三谷理事から、資料7により報告があった。
5. 両大学の連携及び機構直下のセンターの取組について  
三谷理事から、資料8により報告があった。
6. その他  
特になし

今回は、令和8年3月13日(金)13:00～15:00に開催することとして散会。

以 上